

# 令和7年度 児童扶養手当 現況届について

## 1. 面接日時

※7月中は受付できません。

- 8月1日(金)から8月29日(金)の平日 および 8月9日(土)、24日(日)

受付時間：午前8時30分から午後4時30分まで

面接時間（午前の部） 午前8時30分から11時30分まで

（午前11時30分以降に受付した方は午後の面接となります）

面接時間（午後の部） 午後1時から午後4時30分まで

- 8月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)は午後7時まで受付

令和7年8月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |

○：【通常受付】9日(土)、24日(日)は土日開庁日です。

受付時間：午前8時30分から午後4時30分まで

面接時間（午前の部）午前8時30分から11時30分まで

（午前11時30分以降に受付した方は午後の面接となります。）

面接時間（午後の部）午後1時から午後4時30分まで

☆：【時間延長】木曜日  
午後7時まで受付

×： 受付をしていません

※ 混雑状況によりお待ちいただく場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

## 2. 受付場所

**子育て給付課（市役所本庁舎3階）** ※各市民センターでは手続きできません。

## 3. 持ち物

- ① 児童扶養手当現況届案内通知書
- ② 「児童扶養手当現況届に係る調書兼同意書」・「養育費に関する申告書」（両面刷りで1枚）
- ③ 「**一部支給停止適用除外事由届出書（緑色または水色）**」および**証明となる書類**

☆対象の方のみ届出書を同封しています。

期限内に提出がない場合は手当が減額されます。

健康保険証（勤務先から発行されているもの）の写し等

**詳細については「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」で確認してください。**

※児童扶養手当証書（前年度が全部停止の方はありません）もお持ちください。

※その他、必要書類を通知の表側で別途ご案内している方は、その書類をご用意ください。

※**令和7年度(令和6年中)所得を申告していない方は継続の審査ができませんので必ず申告をしてください。(同居の親族についても同様です。)**

※**不足書類がある場合は受付できませんので、必ずすべて揃えるようお願いします。**

また、**書類はあらかじめ必要事項をご記入のうえ、お持ちください。(皆様の待ち時間短縮にご協力ください。)**

※**支給状況によって郵送での手続きが可能な方については、郵送での手続き方法に係る案内を同封していますので、ご確認ください。**